

決算特別委員会の主な質疑

市議会では本会議のほか決算特別委員会を設置し、前年度決算を審査しています。決算審査には前年度の市の支出や施策の効果を明らかにし、翌年度の予算編成に生かしていく役割があります。

適切な財源確保を

市税等の歳入

問 市民税について、約1億2千万円の不納欠損額が生じているが、その理由は。

答 市税を不納欠損できないのは、地方税法で5年の時効が成立し、徴収する権利が消滅したものの、滞納処分が執行停止の状態が3年継続し納税義務が消滅したもの、執行停止のうち徴収できないことが明らかになるので、納税義務を即時消滅させたものがある。市税の不納欠損34344件中96%が即時消滅によるものとなっている。

財産調査をして滞納処分をする財産がない場合や滞納者の生活を著しく窮迫させる場合に執行停止を適用し、不納欠損処分をしている。

問 保育所保育料の不納はどのくらいあるのか。

答 平成28年度の現年度分の未納額は約80万円、滞納繰越分は約500万円である。電話催告や徴収嘱託員が自宅訪問を行い徴収している。

問 学校給食費の不納はどのくらいあるのか。

答 平成28年度の現年度分の未納額は約181万円で、滞納繰越分が約1298万円となっている。徴収計画をたてて電話催告、自宅訪問等を行い徴収している。

問 学校給食費の不納はどのくらいあるのか。

答 平成28年度の現年度分の未納額は約181万円で、滞納繰越分が約1298万円となっている。徴収計画をたてて電話催告、自宅訪問等を行い徴収している。

問 学校給食費の不納はどのくらいあるのか。

答 平成28年度の現年度分の未納額は約181万円で、滞納繰越分が約1298万円となっている。徴収計画をたてて電話催告、自宅訪問等を行い徴収している。

もしも、ふるさと納税が導入されていなければ

ふるさと納税寄付金

問 ふるさと納税寄付金は、職員の努力もあり前年度に比べて32万円増えて187万円となっている。

他方、ふるさと納税が導入されていないければ得られたであろう税収は。

答 市民税として約5000万円である。平成27年度の市民税の税額控除は、約792万円だったので、約6・34倍に増えている。

問 本来得られたであろう税収と本市へふるさと納税が増えていくスピードにかなり差がある。専属職員を配置するなどの考えはあるか。

答 今まで総務省からあまり華美な返礼品については、ふるさと納税の趣

市民の新たな足へ

お出かけサポートタクシー事業

市議会では本会議のほか決算特別委員会を設置し、前年度決算を審査しています。決算審査には前年度の市の支出や施策の効果を明らかにし、翌年度の予算編成に生かしていく役割があります。

旨に合わないので、見直すようにと言われており、こうした動向を見つづふるさと納税には力を入れていきたい。専属の職員を置くかについては、現在はまだ決まっていない。

問 平成28年度から本格運行した状況は。

答 3社のタクシー事業者が実施しているが、うち1社が特に利用されており、予約が取れない場合もある。

問 利用枠の拡大の予定は。

答 まだ3社のうち2社の利用状況には余裕があり、拡大の必要はないと考えている。

問 タクシー事業者ごとの利用率にばらつきがある理由は。

答 3社のタクシー事業者名が記載されている中で、一番上の事業者に連絡が集中している可能性がある。また、タクシー事業者の知名度の差などが考えられる。

- 市へのふるさと納税寄附金は使い道が選べます
- ①子どもの育成
 - ②元気・健康・福祉
 - ③歴史と文化
 - ④防災・安全
 - ⑤地域力の向上
 - ⑥環境
 - ⑦市におまかせ



お出かけサポートタクシー

子育て中の親子の交流を

子育てサロン事業

問 子育てサロンの利用状況は。

答 平成28年度は、東台子育てサロンが1110名、第2鶴ヶ丘子育てサロンが3044名、駒西子育てサロンが1835名となっている。

問 利用状況に差があるが、理由は何か。

答 東台子育てサロンは地理的な要因から他のサロンに比べて利用者が若干少ないと考えられる。今年度からは少しでも利用者を増やせるように東原小学校の放課後児童クラブに移し運営している。現状、利用者は伸びている。



子育てサロン

子どもの学びに最先端技術を

国際化・情報化教育推進事業（ICT教育）

問 平成28年度のICT機器の普及状況は。

答 全ての小中学校にコンピュータ教室を置き、児童生徒用のコンピュータを40台ずつ、持ち運び可能なノート型コンピュータも10台ずつ配備した。また、電子黒板は各フロアに配置し、デジタル教科書も全教科で導入



電子黒板を使った社会科の授業

子どものこころから文化芸術に触れる機会を

子どもアートチャレンジ事業

問 初めて日本語オペラ劇団で子ども向けのオペラ教室を開催したとある。オペラというと敷居が高いイメージがあるが、子どもが参加できる内容にしたのは評価できる。本事業の趣旨は。

答 子どものころから文化芸術に触れる機会をつくるという点にある。



昨年の成果発表会

特に演劇についてはあまり機会がないので、市内のオペラ専門歌劇団に指導をお願いし、小学3年生から6年生までを対象に募集したところ、15名の定員に対し11名の参加があった。

内容は、モーツァルトの「魔笛」で4回の練習の後、最後に産業文化センターのホールで発表会を行った。

問 発表会については、地域にもチラシ配布を行い、ホールは満席であった。

答 参加者の感想は、団員さんと一緒につくり上げたことで、子どもたちにとっても自信につながった、またやりたかったといった感想などを多数いただいている。

問 平成28年度のICT機器の普及状況は。

答 全ての小中学校にコンピュータ教室を置き、児童生徒用のコンピュータを40台ずつ、持ち運び可能なノート型コンピュータも10台ずつ配備した。また、電子黒板は各フロアに配置し、デジタル教科書も全教科で導入している。

問 文部科学省の計画に設定された基準は、どの程度達成されているか。

答 無線LANについては100%の充足率となっている。コンピュータの普及率は若干達していない状態にある。

問 近隣自治体と比較して、普及状況はどのようになっているか。

答 コンピュータの配置台数やデジタル教科書の充足率等については、近隣自治体と比較して最も普及している状況にある。

決算特別委員

◎山田 敏夫	○伊藤美枝子
谷 新一	渡辺 大
新井 光男	鈴木啓太郎
足立志津子	

◎委員長 ○副委員長